



かわみなみ

議会だより

No.136 令和4年(2022年)
6月1日発行



開園中の川南湿原植物群落（国指定天然記念物）

令和3年度一般会計補正

歳入・歳出 8,905万3千円追加し

122億8,768万2千円

固定資産増額現年課税分1億5,000万円、滞納繰越し1,000万円の追加で1億6,000万円となる

償却資産の調査を強化した結果、農業ハウス・太陽光発電システムの課税がかなり漏れていたことで大幅な増額となった。過去5年間に遡及出来ることから徴収した。

委員会では町もリアルタイムに課税しなかったことが今回の増額となったため、納税には過年度分も含み一括で納税できない場合の分納制に出来るよう丁寧に説明・対応を行うように意見があった。

総合福祉センター・・・14億451万7千円に

入札残により1億9,045万円を減額し、子育て支援センターの備品購入は2,330万3千円が債務負担行為となる。

令和4年度一般会計

95億700万円となる

次世代を担うひとづくり予算

- ・公営塾・・・250万8千円(まちづくり課)
高校入試前に備える中学3年生に塾の講師を雇用し両中学校で2教科指導する。
- ・高等学校等就学支援給付金・・・1,609万2千円
高校生447名×3,000円×12か月
- ・子ども留学支援補助金・・・200万円(まちづくり課)
国際的に活躍できる人材育成を目的。
(補助対象費の3分の2、上限50万円)
- ・日本三大開拓地交流事業・・・150万円(まちづくり課)
三大開拓姉妹都市交流費用

航空写真撮影で正確な課税

精度の高い写真を基に固定資産課税の調査を行い新しい建物や土地の利用状況を把握し正確な課税を実施する。3年に1度家屋と土地の賦課替えにあわせて実施する。・・・848万6千円

コミュニティセンター改修関連予算

- ・山本地区コミュニティセンター改修設計・・・
250万円
- ・多賀地区コミュニティセンター改修設計・・・
250万円
両地区とも令和4年度改修予定
- ・通山地区コミュニティセンター改修工事・・・
2,255万1千円
- ・川南西地区コミュニティセンター建物賃借料・・・
939万9千円
10年間のリース契約終了後、無償譲渡される。
(リース契約3年目)

ふるさと納税、目標は12億円

- ・返礼品・・・4億6,400万円
- ・通信運搬費・・・1億7,140万8千円
- ・事務委託料・ポータルサイト決済などふるさと納税の関連費用・・・2億3,245万1千円
- ・残りは基金に積み立て・・・4億4,886万1千円

人口対策の関連事業予算

- ・新婚家庭生活支援助成金・・・1,035万6千円
移住してきた結婚3年以内で夫婦の合計年齢80歳以下が対象。
月額15,000円×36か月助成
条件により通勤費支援あり。
- ・県外からの移住者支援助成金・・・275万円
県外から町内へ移住した世帯に助成
(実家可、但し単身は不可)・・・10万円
さらに住宅取得または民間住宅居住・・・
プラス5万円
- ・町内雇用者等生活支援助成金・・・982万5千円
町外者が町内事業所に勤め民間賃貸住宅に居
住する場合、月額15,000円を3年間
- ・定住促進持家取得助成金・・・2,500万5千円
夫婦合計年齢100歳未満に対し助成
年齢により50万円～100万円
- ・空き住宅改修事業補助金・・・200万円
リフォーム費用の2分の1(上限50万円)
- ・空き住宅片付け事業補助金・・・40万円
不要物撤去10万円(片付け費用の2分の1、
上限10万円)
- ・空き住宅利用家賃助成事業助成金・・・84万円
家賃助成最大2万円×36ヶ月
(町内の事業所に勤務、その他条件あり)
お問合せ まちづくり課 27-8002

月刊お知らせかわみなみ発送

令和3年度より「お知らせかわみなみ」が全世界帯に毎月発送されている。これは1通29円のタウンメールを利用。(217万5千円)



条例改正

運動公園のプールが廃止に

川南町都市公園条例の一部改正により、運動公園内のプールが施設の老朽化や水質が不安定なため、令和4年4月1日で廃止となる。現時点で、代替施設の建設予定はない。
(お問合せ教育課 27-8019)



町制施行70周年記念事業

昭和28年2月1日に川南村から川南町になり70周年を迎える。これを記念して60周年記念事業と同様、式典や記念講演を予定。期日は令和5年2月1日を計画しているが詳細は未定・・・事業費71万1千円

総合福祉センター関連予算

本体工事については令和3年度で終了したが令和4年度においては下記の付帯工事関係が計上された。

- ・工事監理及び別棟屋根設計委託料・・・1,227万円
 - ・隣接家屋事後調査委託料・・・350万円
 - ・附帯外構工事・・・2,831万7千円
 - ・備品購入・・・6,246万5千円
 - ・消耗品・その他・・・542万3千円
- 事業費総額・・・1億1,197万5千円

役場駐車場整備関連予算

- ・役場北側駐車場整備工事・設計委託料事業費総額
5,040万円

文化ホール図書館等管理事業

- ・指定管理料・・・7,205万円
- ・防水工事施工監理委託料・・・320万円
- ・舞台吊物設備改修工事・・・1,398万1千円
- ・舞台音響設備更新工事・・・1,071万4千円
- ・建物防水改修工事・・・4,380万円
- ・建物屋根改修工事・・・3,660万円
- ・合唱指導委託料・・・469万6千円
- ・モーツァルト祭実施事業補助金・・・210万円
- ・図書システム保守・ふれあい広場管理
その他・・・1,184万7千円

公共交通の拡充

- ・路線バス対策事業補助金・・・1,000万円
(高鍋～都農線 宮交バスに対し各自治体で負担し路線を維持している)
- ・駅乗車券販売業務委託・・・491万円
駅の乗車券・定期券発行の窓口業務を観光協会へ委託。
365日AM6:00～PM6:00
- ・トロンバス運行委託・・・594万6千円
電話で予約し、拠点乗降場と地域乗降場で乗降で、前日までに予約が必要。
- ・川南駅線運行委託料・・・860万2千円
送迎時の駅前混雑解消を目的とし、トロンバードームから駅までの1日9便のシャトルバスの運行費用。
高校生以下は無償。大人は100円
- ・オペレーター委託料・・・215万9千円
トロンバスを運行する三和交通が予約等を受ける委託料。
予約 三和交通 27-0132
お問合せ 建設課 27-8018

学校給食 ……8,485万6千円

(食材費は保護者負担として給食会より支払われるため予算に含まれず)

- ・給食業務委託料・・・4,005万4千円
- ・エアコン設備更新工事・・・92万円
- ・ボイラー更新工事・・・768万1千円
- ・冷蔵庫更新工事・・・280万8千円
- ・施設用備品購入・・・138万8千円
- ・光熱費・・・912万円
- ・燃料費・・・497万4千円
- ・一般職員給与他・・・839万2千円
- ・保守委託料その他・・・951万9千円

農業支援事業

- ・農業次世代人材投資事業費補助金・・・
1,275万円
認定新規農業者の経営開始初期に対し支援を行う(最大5年間、国の事業)令和3年度までの継続事業
- ・新規就農者育成総合対策事業補助金・・・
3,750万円
上記事業が令和4年度から変わり国と県が支援を行う。
- ・農山漁村活性化整備対策事業施設整備補助金・・・
4,957万9千円
- ・新規就農者用ハウス整備補助金・・・2,000万円
- ・次世代につなぐ園芸産地づくり事業補助金・・・
2,000万円
- ・川南町優良肉用繁殖牛導入資金貸付金・・・
2,000万円
- ・多面的機能支払事業交付金・・・4,601万7千円
(お問合せ 産業推進課 27-8011)

道路維持専用車両購入 ……950万円

町道の道路維持専用車両としてトラクター及びトラクター用アーム草刈り機を購入予定。

(お問合せ 建設課 27-8013)



トラクター用アーム草刈り機

町道改良工事 ……1億200万円

- ・下野田一勝司ヶ別府線300m

町道舗装打換え工事 ……5,239万2千円

- ・昆沙門～名貫線(1,100m)

橋梁補修工事 ……6,500万円

- ・通浜大橋、弥次郎橋、唐瀬橋、西ノ別府橋

避難路に誘導看板設置 …… 176万円

通浜地区に整備した避難路の誘導看板をその意義や啓発を兼ねて新規に設置される。いざという時に地元住民の助けとなり大いに役立つことが期待される。(お問合せ まちづくり課 27-8002)



通浜地区の避難路

国中仮設教室賃借料

国光原中学校の技術室が、建築後58年経過し老朽化のため令和8年度に新中学校が開校するまでの期間、リースによりプレハブ教室を設置するもの。

令和4年度 286万5千円
 令和4年度～7年度 3,437万4千円
 (お問合せ 教育課 27-8019)



国中技術室

チイカ関連予算 …… 4,938万7千円

プレミアム40… 3,276万円

① 町内経済の回復を図るためプレミアム率40%の電子地域通貨の発行を行う。

この事業は県のみやぎき応援消費加速事業として県補助金1,766万円とコロナ臨時交付金1,766万円を活用する。

・販売期間…令和4年7月1日～8月31日

・利用期間…令和4年7月1日～

令和5年1月31日まで

・プレミアム率40%…10,000円で購入すると14,000円分のチイカで販売

・発行可能枚数…8,190枚

・総発行額…1億1,466万円

・購入対象…町民限定で1世帯最大5セットまで応募可能(1世帯5セット希望の場合は1,638世帯分となる)

・抽選…当選者に対し商工会で店頭販売

② その他

・地域通貨ポイント付与キャンペーン助成金

500万円(10%付与)

・会計年度任用職員報酬他諸手当・地域通貨事務委託料・システム利用料・印刷・通信他

1,162万7千円



人事異動



新倉好雄
 新局長

令和4年4月の定期異動によりまして町議会議務局長の職を拝命しました。町民の皆様から負託を受けた議員の皆様と一緒に持続的で豊かなまちづくりの実現、福祉の増進に努めてまいります。よろしくお願いいたします。



大塚隆美
 新局長補佐

令和4年4月の定期異動により議会議務局へ着任しました。町議会が円滑に効率的に活動できるよう、職務に取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いいたします。



日高裕嗣
 前局長

このたびの人事異動に伴い、環境水道課へ異動となりました。議会議務局には2年間在籍し、色々と勉強させていただきました。コロナ禍の2年間と重なり、列年開催される行事ができなかった事が心残りですが、新天地でがんばります。



山口武志
 前局長補佐

このたびの人事異動により、税務課へ異動となりました。4年間大変お世話になりました。議会議務局で学ばせていただいたことを今後に生かして参ります。

聞いてみました

議案第11号

川南町都市公園条例の一部改正について

Q

子どもたちが、夏場に水に親しむ場は必要ではないか。費用対効果を考慮し、プールは必要ないという判断なのか。

A

プールが必要ではないという風には考えていない。

Q

代替案が具体化した段階で、プール廃止ということであっても良いのではないか。

A

水質の安定したものが保てない状況で町民に安全に利用していただけず解放できなかった状況の為、条例の一部を改正するものである。

議案第12号

川南町消防団条例の一部改正について

Q

この議案は、本当に処遇改善になるのか。年額報酬と費用弁償は、一括して各部に振込んで、部の活動費等に充て、残った分を団員に配分する仕組みになっているが。

A

費用弁償について、出勤報酬ということで、一律2,200円であったものを時間単位で出勤状況によって支給するという事で処遇改善になる。

Q

人口減少問題と併せて地域消防団減少対策として、消防団に入団をしたら町の育英資金(奨学金)の減免とか免除という特典を付けるとUターンをしてくる人も多くなり、消防団に入団するなど地域貢献できるのではないか。

A

消防団員は、防災面にとっても重要なことで特典については検討していきたい。

議案第24号

令和4年度川南町一般会計予算

Q

地域通貨を進めていく上で、取扱店の事業経費は必要となってくるが、町が率先して予算化していく考えはあるのか。

A

加盟店から手数料をとる考えはない。デジタル化の時代、今後マイナスに行くことはないと思う。疑問を持たれた方には、丁寧に説明をしていく必要はある。

Q

衛生費の不妊治療助成事業について、非常に重要な事業だと思うが。

A

この事業を周知し、是非活用いただくため努力して参りたい。

Q

サーフィンセンター改修完成予想図作成委託料についてどのような予想図を作ろうとしているのか。

A

サーフィンセンターは老朽化しており、危険な箇所もある。今後サーフィンセンターを継続していくための改修をしていくのか、それとも廃止に向けて話をするのか、また、違った用途にしていくのか検討をしていく。改修する場合の予想図を作ろうということの予算計上である。

Q

園芸振興費の次代につなぐ園芸産地づくり事業について具体的に説明を。

A

農業用ハウスの新設・更新、中古の農業用ハウスを建てた場合、省力化・コスト削減に資する農業用機械、県の認定するスマート農業用機械(ドローン、環境制御装置等)、路地園芸用資材の耐用年数5年以上のもの、6次化に伴うパッケージデザイン等の補助を予定している。

令和4年2月臨時会・3月定例会 議案賛否表

(○は賛成、●は反対、議は議長)		結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
			河野 禎明	谷村 裕二	中津 克司	蓑原 敏朗	徳弘 美津子	児玉 助壽	福岡 仲次	米田 正直	内藤 逸子	川上 昇	河野 浩一	竹本 修	中村 昭人
定例会・臨時会議案															
2月4日 臨時会議案(全員が賛成し承認、可決された報告と議案)															
報告 専決処分の承認を求めるについて (令和3年度川南町一般会計補正予算(第10号))								報告 専決処分の承認を求めるについて (令和3年度川南町一般会計補正予算(第11号))							
報告 専決処分の承認を求めるについて (令和3年度川南町一般会計補正予算(第12号))								令和3年度川南町一般会計補正予算(第13号)							
3月4日 定例会議案															
報告 専決処分の承認を求めるについて (令和3年度川南町一般会計補正予算(第14号))		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
3月14日 定例会議案(賛否が分かれた議案)															
令和3年度川南町電子地域通貨事業特別会計補正予算(第3号)		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	議
3月14日 定例会議案(全員が賛成し可決した議案)															
令和3年度川南町一般会計補正予算(第15号)				令和3年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)				令和3年度川南町介護保険特別会計補正予算(第2号)							
令和3年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第2号)				令和3年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)				令和3年度川南町水道事業会計補正予算(第2号)							
3月22日 定例会議案(賛否が分かれた議案)															
川南町都市公園条例の一部改正について		可決	●	○	●	●	○	○	○	○	○	●	●	●	○
令和4年度川南町一般会計予算		可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	議
令和4年度川南町国民健康保険事業特別会計予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	議
令和4年度川南町後期高齢者医療特別会計予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	議
令和4年度川南町介護認定審査会特別会計予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	議
令和4年度川南町介護保険特別会計予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	議
令和4年度川南町電子地域通貨事業特別会計予算		可決	○	○	●	●	○	○	○	○	○	●	○	○	議
令和4年度川南町水道事業会計予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	議
3月22日 定例会議案(全員が賛成し可決した議案)															
川南町議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例を定めるについて				川南町附属機関の設置に関する条例を定めるについて				川南町個人情報保護条例及び川南町特定個人情報保護条例の一部改正について							
川南町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について				川南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について											
川南町介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例及び川南町介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正について															
川南町墓地条例の一部改正について				川南町営住宅管理条例の一部改正について				川南町道路占用料徴収条例の一部改正について							
川南町消防団条例の一部改正について				川南町墓地使用料条例の廃止について				財産の取得について(R4.2-1 川南町総合福祉センター備品購入)							
財産の取得について(R4.2-2 川南町総合福祉センター備品購入)				町道路線の認定について				令和4年度川南町下水道事業特別会計予算							
令和4年度川南町漁業集落排水事業特別会計予算				令和4年度西都児湯行政不服審査会特別会計予算				令和4年度川南町尾鈴地区畜産用水管理事業特別会計予算							

一般質問

記事については質問者本人から提出された原文を基に作成しております。

尾鈴畑かん事業の
現状と将来の展望

中津克司

【問1】受益面積1,580ha、総事業費約362億円の大事業、県営事業が令和7年までだが給水栓設置率56.8%826.5ha、開栓率23.1%で、現在278.3haの面積で水が自由に使えるがまだまだ開栓率が低い。行政がリーダーシップを発揮し、畑かん営農で儲かる農業の実現に向けて早期にプロジェクト（農家、行政、土地改良区、農協、経済団体等）を立ち上げ、わが町の基本理念である「共に考え 共に挑み 共に切り拓く」という協働のモデルケースとして、有効活用に向け成果を出す方策を積極的に協議し実践して開栓率を向上させる責任が有るのではないか。

【答1：町長】4年ほど前から県、JA、町で戦略をねり、今ハウス団地の整備、ハウスの建替えや改修、後継者、新規就農者の育成を3本柱として、トレーニングハウスをスタートさせている。第6次長期総合計画（10年間）に記載されている高収益品目について検討を始めている。現在キウイフルーツを都農町、川南町、農協、県で協議会を立ち上げ、ゼスプリとの話し合の中でしっかりと進めていきたい。プロジェクトは必要である。

【問2】ハウスで成果を出している事に敬意を表するが、面積は限られている。大事業である畑かんが、基幹産業である農業にどう活用されるのか、大部分を占める普通畑でどう水利用して農家経営安定に寄与するのか、10年間の長期総合計画で影が薄いし意識が低い。わが町は農家の生活基盤を確率しないと持続可能な町づくりは出来ない。執行部の本気度

に疑問を感じている。長期総合計画では令和7年度に新規主力高収益作物の導入として、キウイフルーツが唯一明記してあるが収穫まで3年かかる。初期投資、植え付けから収穫までの資金繰り、耕種基準、収益率、販売流通システム、また、永年作物だが経済寿命は何年か等、把握している情報はどのようなものか。

【答2：町長】細かい個々の収益はつかんでないが情報では収益性が非常に高いということ、ゼスプリと契約を行うことで生産技術が確率されている。流通販売広告もゼスプリが行う。初期投資は必要だが資金繰りは分かってない。経済寿命は国内でゼスプリ自体長くないので答えられない。

【問3】畜産用水事業、尾鈴畑かんでは令和7年度の事業完了までの暫定措置だが、畜産農家は利用継続を強く望んでいる。南九州畑地かんがい事業推進連絡協議会の会長である町長が国と交渉すべきではないか。

【答3：町長】要望していくのは当たり前、それは私の責務。

【問4】バイオマス産業都市に認定されたが、説明のなかで間伐材を燃料とする施設園芸用ハウスの加温というのがあった。畑かんを利用したハウスとのマッチングは考えられないか。地域資源循環型のまちづくりを進めるチャンスだと思うが如何か。

【答4：町長】検討していく予定。



地方交付税減額原因

荻原 敏 朗

【問1】地域間格差是正趣旨の国からの地方交付税が本町では減額傾向だが理由は。

【答1：町長】重要な財源の地方交付税が横ばい、あるいは若干減っており、国の経済動向や一つには人口減少がある。不足分は不安もあるが後で国が返す約束の臨時財政対策債という借金をして、長期的視野でしっかり財政運営している。

制度の堅持・充実

【問2】三位一体の改革により税源移譲を図られたが、元々税収の少ない地域ではトータルではマイナスで、地方交付税制度の堅持充実が必要だ。

【答2：町長・副町長】地方交付税が減ることは憂慮している。国は前年度同額を維持と示すが、全国輪になって制度の堅持運動をやる。

特別地方交付税

【問3】普通地方交付税は一律の基準で交付されるが、特別交付税は町のプレゼンテーション能力もあると思うが町長の出番では。

【答3：町長】しっかり学んで行動をとる。

臨時財政対策債

【問4】後の世代も利用する道路や建物建設の負担は当然だが、現年赤字を補う臨時財政対策債で後世に負担を求めるのは如何か。

【答4：副町長】なるべく臨時財政対策債を借りない財政運営を考えているが、必要な場合は後年度措置されるという事で最小限の範囲でやっている。

後年度措置

【問5】町が起債した元利償還金の後年度措置とは交付税の基準財政需要額に算定するという事その額は補助金みたいに確定したものではないと思うが。

【答5：副町長】交付税算定の中に含むという事で具体的な金額は分からないが、国・県の指導で財政運営している。

農家戸数

【問6】川南町の人口減少の一因には耕種農業の不振もあるのでは、農協の正組合員も減少しているがどの業種が減か。

【答6：産業推進課長】農林業センサスではニンジン、サトイモ、イモ類等が減、トマトや施設園芸は変化がない。

価格対策

【問7】価格対策として価格安定制度や収入保険制度があるが、制度の適用や保険加入件数は。

【答7：産業推進課長】価格安定対策はJAや経済連を通じ指定市場に出荷野菜が対象。本町ではキュウリ、トマト、カボチャ、ニラ、サトイモ等が対象で件数は把握していない。収入保険加入は91件。

アグリフードチェーン

【問8】県の第8次農村農業振興計画に生産流通販売確立を謳い会議も行われているが本町の対応は。

【答8：産業推進課長】生産・流通・販売という考えでスマート農業導入による省力化や高品質化を目指す。個々の農家が商品を販売できるようパッケージデザインの補助を考えている。

スマート農業

【問9】スマート農業も必要だが、機器の導入は高価と聞いている。例えばピーマンの自動摘取機導入費用はどのくらいか。

【答9：産業推進課長】以前の新聞ではリース料が150万円と機械が収穫した1割と書いてあった。

農業振興への町長姿勢

【問10】農業振興への町長姿勢原油高騰など第1次産業には厳しい影響下だが、農業の振興が町や商店街の発展にもつながる。町長のキャリアを活かし町のポテンシャルを引出すよう先頭に立っていただきたい。

【答10：町長】人口減少は様々な要因があるが川南町の能力を最大限活かすよう先頭に立つ決意は変わらない。



町内の白菜畑（垂門）



県警交番・駐在所の廃止に どう対処するのか

川上 昇

【問1】県警は4月から残念ながら塩付駐在所と十文字駐在所を廃止し川南交番に統合するとのこと。町がこの廃止情報を認識したのは何時か。

【答1：町長】昨年4月に来られた。

【答1：まちづくり課長】令和3年4月26日に高鍋警察署の職員が来庁し、統合について説明された。

【問2】具体的にどんな理由をもって廃止するのか。

【答2：まちづくり課長】事件、事故、現場への多数の臨場、機動力の向上、交番等襲撃の対処能力強化が大方の理由だ。

【問3】県警に対し、町として何を主張し何を要望したのか。

【答3：町長】警察は住民に説明したいとのことで、公民館に行って頂き公民館長に説明してもらった。その場では特に話が出なかった様だ。我々が望む安全の確保が出来るのなら受けるが、出来なければ考え直すよう要望した。

【問4】交番や駐在所の存在、さらに赤灯が地域の人々にどれだけの安心感と防犯抑制を与えているかという警察力をどう思うか。

【答4：まちづくり課長】私も十分認識し同様に感じている。統合は県警の方針ではあるが、半分は警察官の身の安全を考えると致し方ないのかも思う。

閉鎖された
十文字駐在所



閉鎖された
塩付駐在所

有効なUターン支援策を考える

【問5】支援策の現状と運用状況は、有効に利用されているか。

【答5：まちづくり課長】事業の確認や見直しを行いながらやっており、十分機能していると考えます。

【問6】一旦町外に出た若者に1人でも多く帰ってもらうことが最重要課題と考えるか。

【答6：まちづくり課長】確かにUターンの方が多数なのは事実。やはりUターンに力を入れながらやっていきたい。

【問7】成長をして戻ってきてほしい、学校卒業後地元リーダーとして活躍してほしいとの願いを込めた奨学金制度をどう考えるか。

【答7：町長】アイデアはしっかり今後の検討材料にしたい。

【答7：まちづくり課長】教育課と意見会で検討し、支援ができるか考えたい。

公営塾や中学校統合整備実施計画に どう取り組むのか

【問8】中学3年生対象の公営塾について、今年度の重点取組とする理由と具体的な内容は。

【答8：教育長】町内中学3年生に対し、高校入試等に備える授業の補足的な学習として行っている。具体的には学習塾講師が水曜日の放課後に唐瀬原中学校、国光原中学校に出向き、学習支援として行っている学習指導。英語と数学の2教科で、生徒は希望する科目を受講している。

【問9】中学校統合整備実施計画策定業務委託に教育委員会はどれほどの考え、思い、熱量を持って取り組まれるのか。

【答9：教育課長】令和4年度でこの実施計画をしっかり固めて、遅れることなく令和8年の開校に向かう。まずここをしっかりとやっていきたい。



税金滞納処分の在り方について 償却資産税について

内藤 逸子

【問1】税金滞納者に対する差押え処分で、徴収職員が滞納者の留守宅に入ってテレビを押収した事例に基づいて、これまで、留守宅に入っただけの差押えが法的に認められているとはいえ、道義的に容認されるものではない。滞納者の実情に寄り添ったやり方はできなかったのか。こうした強引なやり方は改めるべきと改善を求める。

償却資産税について、3年前に遡って申請するように言われ、一括納税だと言われて納税したが、徴収緩和措置の説明はどのようにしたのか。

【答1：町長】地方自治法の第32条に、職員はその職務を遂行するに当たって、法令、条例、地方公共団体の規則及び地方公共団体の機関の定める規程に従い、かつ、上司の職務上命令に忠実に従わなければならないとされている。

安心できる老後となっているのか

【問2】コロナ感染の広がり、私たち町民の日常の暮らしを制約し、地域経済も大きく打撃を受けている。介護保険が当初目的とした社会的入院の解消、介護の社会化、介護の離職の解消などは達成できたのか。

【答2：町長】この介護法が制定されて20年が経過したところである。町の現状から見て、おおむね当初の目的は達成していると考えている。

生理の貧困根絶できないか

【問3】コロナ禍で生理の貧困問題が浮き彫りになる中、県教育委員会は、全ての県立学校のトイレに無償の生理用品を配備することを発表、昨年12月から実施。

川南町でも学校や公共施設のトイレにトイレトーパーがあるように、生理用品の設置をして、児

童生徒が安心して通学でき、健康で衛生的な生活を保障し、人としての尊厳、人権の問題としてほしい。また、ジェンダー平等を実現するための取り組みとしてほしい。

【答3：教育長】現在、生涯学習センター1階の女子トイレには生理用品を常備している。学校は、生理用品の設置は、まだ未設置。学校と連携をし、児童生徒が安心して学校生活ができることは非常に重要なことである。

補聴器助成制度の導入を求める

【問4】全国的にも広がっている補聴器助成。町での健康診断の項目に聴力検査も設けていただき、難聴の早期発見のために、聞こえのチェックリストの活用なども盛り込んでほしい。介護予防の観点でも、早急な助成を求める。

【答4：町長】特定健康診査は国の基準に基づいており、生活習慣病を発症するリスクの高い方を発見し、生活習慣の改善を支援する目的で、聴力低下と生活習慣病の因果関係が明らかでない以上、現時点で聴力検査を追加するというのは非常に厳しい。

就学助成制度は実態に合っているのか

【問5】子どもたちが入学、進級する4月、うれしい反面、親にとっては頭が痛い入学や進級に伴う多額の出費、制服の購入などの入学準備で10万円近くかかることも、そんなとき知っていて助かるのが就学助成制度。入学準備金の支給を入学準備に間に合うよう、前倒しする自治体が急増している。川南町では実態に合っているか。

【答5：町長】川南町でも、当然、入学前にいろいろな負担があるので、1月に支給している。



町内の史跡現状と今後のあり方は

米田 正直

【問1】 町内には、史跡等文化財が多数存在するが、管理運営についてどのようにされているのか又、昭和14年1月11日付県指定古墳第11号の猿子塚について、現在でも県指定なのか。

【答1：教育長】 各団体に管理委託を行っている。川南古墳群は国指定で、西の別府農事振興組合へ委託、猿子塚については、現在も県指定で、湿原を守る会に管理委託している。

【問2】 指定されている文化財は、文化財保護法、宮崎県文化財保護条例、川南町文化財保護条例に基づき、国民、県民、町民の文化的向上に資するとともに、我が国文化の進歩に貢献することを目的とした管理運営がされていると思うが、どのような方法で管理されているのか。

【答2：教育長】 湿原植物群落においては、火入れを実施し、年2回の除草作業をしながら貴重な植物の保存や天龍梅については枝が潜り安くなるような措置等多様な管理を行っている。

【問3】 猿子塚の整備について、町から県へ進言できるのか。

【答3：教育長】 整備計画の内容によって、県とか文化庁への整備計画申請をし許可を得て、整備実施になるがその場合の費用は、町費若しくは補助事業を活用するということになる。

【問4】 猿子塚の認識をどのように捉えられているか。



猿子塚（伊倉）

【答4：教育長】 町の歴史上貴重な文化財と考えている。小中学校の地域学習に取り入れ、また一般の方にも広く周知をして後世に伝えてまいりたい。

【問5】 町内の文化財、史跡、碑等について、現在分かっている分だけでも学校の教材として、また一般町民に周知することによって郷土愛を育むことに繋がっていくのではないかと。

【答5：教育長】 平成15年に「川南町の文化財」というリーフレットを作成したものを改定し町民へ周知したい。学校教育においては、小学校3年、4年生で社会の教科書の副読本で紹介をしている。中学校では、パンフレット等を活用し体験活動をしている。図書館の方には、「平田郷史」や「宗麟原供養塔の史跡」等がある。調べる学習コンクールを実施し、文化財関係や歴史を調べたりしている。また、「川南町かるた」を作成し、全小学校に配布をしていて、川南町の文化財や自然等を含めて、総合的な学習の時間に活用している。コミュニティセンターにも配付する予定である。

【問6】 地域墓地管理について、墓地に水道施設を設置する場合に町の助成は考えられないか。

【答6：環境水道課長】 要望が上がってくれば、検討してまいりたい。

【問7】 75歳以上の免許返納者及び免許未保有者に対し、交通支援として毎年度、回数券を配付する等の制度化はできないか。

【答7：まちづくり課長】 回数券の使用が少ない状況であり、今後は高齢者の交通支援について、公共交通等を拡充させてより利用度を高める制度設計をしていく必要がある。

【答7：町長】 コミュニティバスについて、利用者に魅力的になるよういろんな角度から検討協議していきたい。



職員の服務について

河野 禎 明

【問 1】 地方公務員は採用時に宣誓書に署名提出し、宣誓書にある「全体の奉仕者として誠実かつ公正に職務を執行する」この事をくわしく説明を。

【答 1：総務課長】 地方公務員法第 3 1 条の服務の宣誓についてだが、全ての職員は全体の奉仕者として公共利益のために勤務するということを宣誓する。

【問 2】 公務員は町民に対して真実を伝える義務があるか。

【答 2：総務課長】 真実を伝えることが、先ほどの全体の奉仕者として務めることである。

【問 3】 明らかにこれは真実でないというような事例があった場合、何か罰則があるか。

【答 3：総務課長】 服務規程に抵触しているような案件が発生した場合は懲戒処分の指針に基づいて適切な処分の対応をしている。

【問 4】 町長、副町長、教育長は該当しないのか。

【答 4：総務課長】 町長、副町長、教育長は特別職なので地方公務員法第 3 1 条は適用されない。

【問 5】 新中学校の説明会が去年各校区であったが多賀校区と東校区の方から指摘されたが、新中学校の敷地が示されたので、それでは足りないんじゃないかと質問したら教育長か教育課長が、その敷地で足りると返答された。その後 1 2 月議会で新中学校用地は足りないの、となりの民有地を買収する計画案が決まったが、なぜ 1 か月前の説明会で真実の説明をしなかったのか。

【答 5：教育課長】 文部科学省の定める基準があり校舎も運動場も基準を十分クリアしていた。

【問 6】 去年の 9 月議会で同僚議員が敷地が足りないと言ったら教育長は敷地は十分だと返答した。その後の各校区の説明会でも敷地は十分だと返答し

た。1 2 月議会では敷地が足りないの隣接地が 1 町 7 反必要だと説明したが、なぜ急に変わったのか。

【答 6：教育長】 校区説明会のアンケート、学校規模適正化審議会の答申の中で、土地はもっと必要だと意見があり教育委員会で色々審議した結果、やはり土地が必要なので 1 2 月議会に提案した。

【問 7】 コロナの状態が 3 年目になり、私の周りでも引きこもりになり精神的にダメージを受けてる町民が数人いる。家族を亡くされた方も心配である。町はうつ病など心の病を患ってる方を把握しているか。していれば何らかの対応はしているか。

【答 7：町民健康課長】 現在は新型コロナによる心の病を患った報告や相談は具体的に受けていない。町としては「こころの電話帳」というパンフレットを町内の各コミュニティセンター、図書館、スーパー、コンビニ、郵便局、銀行などに置いている。もしその様な方を見かけたら、気軽に保健センターに電話して頂きたい。



【問 8】 コロナ禍でエアロビ、ヨガ、カラオケ等の生徒を抱えている方は 2 年以上収入がない状態であるが、町は支援しているか。

【答 8：産業推進課長】 国の事業復活支援金、県の 5 割以上の減収の事業者、全ての業種に対しての事業者緊急支援金を創設している。



町政運営方針「川南町立中学校 統合整備計画について」

児玉 助 壽

【問1】先の12月議会において新中学校の設置場所の決定に至った理由をただした同僚議員の質問に対し、町当局の答弁は十分ではなかった。アンケートの調査結果ではなく教育委員会が検討を重ね導き出した決定理由を的確に且つわかり易く説明する必要が今後のためにもなると思うが、如何か。

【答1：町長】混乱を招いている面があるので今後しっかり対応する。

【答1：教育長】素晴らしい教育環境が集中している町の中心部がこれからの中学生にとって最適な学習場所であると考えた。その考えを検証するため、アンケート調査をはじめ、学校規模適正化審議会への諮問、住民説明会の実施を通じて多数の方から賛同を得たと判断し、臨時教育委員会を開催。町の中心部に設置することを教育委員会で決定した。



新中学校建設予定地

【問2】同僚議員が行った反対討論の中で、唐瀬原中学校を活用した方が用地の広さや財政面においてメリットがあると主張されたことは、新設の根拠説明不足が原因だと思うが。

【答2：副町長】校舎建替えの目安は建築後80年とされている。唐中は52年経過している。残存28年間を存続するために要する試算は、現段階で

31億円。概算ながら既存校舎の活用と新設とを比較した場合、町の中心部に統合して新校舎を建設した方が、国の複数の補助制度等も活用できる見通しであり財政的には有利であると判断した。

【問3】町の中央を東西に流れる平田川を挟み、唐瀬原、国光原両台地の中央に既存の両中学校が存在することは、通学路の遠近の不公平感をなくすために当時設置されたと思う。よって、新たな統合においてもその思いを踏襲し、本町の中心部に設置するのである、という気の利いた説明が必要だと思うが。

【答3：教育長】既存の両中学校の設置理由等については、議員の申されるような理由であると考えている。新たな統合においても教育環境が整う町の中心部が最も好ましいと考える。町民に寄り添った広報活動に努める。

【問4】既存施設の活用と新設の場合のコスト対比、つまり専門の数値を示した合意形成不足が反対論の大きな要因であると思う。こうしたコスト面の説明を丁寧に行い、理解を得ていくべきでは。加えてロシアによるウクライナ侵攻などを背景にした物価高騰等も予想される。本町の財政運営は厳しくなることが危惧される。

【答4：副町長】ご発言のとおり、種々考慮するとやはり新築の方が費用対効果を考えても好ましいと判断する。長い目でみると環境面も含めて効果のある対策を講じていきたい。

【問5】本町の中学校統合整備計画の遂行にスピードを緩めるべきではない。令和4年度町政運営方針における1丁目1番地の政策なのだから同計画を成就させ、後世に町教育行政のレガシーとせよ。

【答5：町長】しっかりと臨んでいく。

【答5：教育長】責任を持って取り組む。



企業版ふるさと納税 強化について

谷村 裕二

【問1】今年度の企業版ふるさと納税の実績及び内容は、『令和4年町政運営方針』で、町長は「これからの事業実施などにおいて限られた予算の中で実施をしていくには困難な局面が想定される。また、税収も先行き不透明な状態の中で着実に計画を実行していくためには、目的別基金とふるさと納税による収益を高め、企業版ふるさと納税の働きかけもより強化し、財源確保に努める。」としている。今般の表明を受け、町長の考える企業版ふるさと納税の強化について質問する。まず、前年度実績についてはいかがか。

【答1：会計課長】

7社、920万円、町からのアプローチによるものは3社、260万円である。



寄附贈呈式



【問2】この実績は十分な取組成果か、また、今後、伸び代はあるか。

【答2：会計課長】新型コロナウイルスの影響で十分とは言えない。企業版ふるさと納税は、地域再生計画実現のためには有効な制度であり、これからも伸び代は十分にある。

【問3】個人のふるさと納税と比較し、企業版納税のメリットをどう評価しているか。

【答3：会計課長】個人のふるさと納税と比べ、返礼品等を扱わないため寄附募集に関わる経費が少ない。寄附を行う企業にとっても税額控除割合が最大9割まで引き上げられ、取り組みやすくなった。ま

た、地域貢献による企業のイメージアップもあり、町としても取り組みやすいと考える。

【問4】新年度に向けた具体策は。

【答4：会計課長】12月から、企業版ふるさと納税ポータルサイトでの寄附募集をスタートした。新年度の施策としては、新型コロナウイルスの状況を見極め、本町出身者やゆかりのある方が集う東京、東海、近畿の川南会の協力推進や本町と繋がりのある企業へのアプローチを行う。

【答4：町長】町としては、納税としての魅力もあり、また、地域の産業も育成していくという大きな目標がある。企業版ふるさと納税は企業の地域貢献、また、税制面の優遇もある。個人のふるさと納税とあわせて企業版ふるさと納税も多方面から知恵を頂き、しっかりやって行きたい。

【問5】ふるさと納税は返礼品を通じ、地域に大きな経済効果をもたらしている。企業版ふるさと納税は経費が限定的であり効率的である。企業版ふるさと納税の仕組みや理念など多くの方々に理解させ情報収集能力を拡大する必要はないか。

【答5：会計課長】庁舎内一丸となって連携を持って協議し、取り組む。住民の方々に説明できるように、周知等を図っていく。

【問6】町民の方々と一緒に「チーム川南」で企業の情報収集を行う考えはないか。

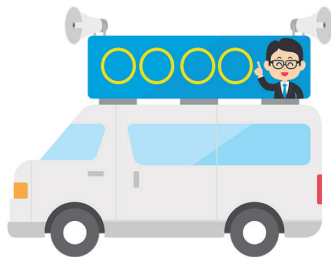
【答6：会計課長】いろんな方法で情報収集を行い、周知を徹底していきたい。

【問7】企業版ふるさと納税担当やチーム配置などを行う考え、計画はないか。

【答7：町長】企業版はトップセールスとして私も頑張る必要があると考える。政治家としてしっかりやりたい。職員に関しては、副町長以下、全員で検討していく、必要であれば配置する考えは十分ある。

町選挙の運動費用の一部が公費負担に

公職選挙法によりお金のかからない選挙の実現と、立候補及び候補者間の選挙運動の機会均等を図る手段として選挙公営制度が設けられているが、このたびの法改正により町村でも条例を制定することで選挙公営制度(候補者の選挙運動費用の一部を負担する制度)が実現することとなった。これにより選挙管理委員会から業者に直接費用が支払われるため、候補者が立て替え払いをする必要はなくなる。川南町では選挙運動用の自動車、ビラの作成、ポスターの作成に適用され、限度額の範囲で実際に要した費用が交付される。



自動車では1日当たり最大で

ハイヤー使用なら 64,500円×5日
 レンタカーなら 15,800円×5日
 燃料代として 7,560円×5日
 運転手雇用で 12,500円×5日



ビラの作成では最大で

議会議員選挙が 7.51円×1,600枚
 町長選挙が 7.51円×5,000枚



ポスターの作成では最大で

議会議員選挙が 525.06円×掲示場数
 町長選挙は 525.06円×掲示場数

※掲示場数は都度決定

但し、一方で法令により議会議員にも新規に供託金制度が適用されることになったので要注意。

選挙種別	供託金の額	供託物の没収点(得票数)
町議会議員選挙	15万円	当該選挙の有効投票総数÷議員定数÷10 (例 9,000票÷13÷10=69.23票)
町長選挙	50万円	当該選挙の有効投票総数÷10 (例 9,000票÷10=900票)

※供託金没収点未満の得票数の場合は、供託金が返還されない。

※供託金没収点未満の得票数の場合は、上記選挙公営制度の公費負担は適用されない。

川南の人口と推移

毎月1日現在の現住人口

	人口	転入	転出	自然増減		世帯数
				出生	死亡	
令和4年2月	14,913	23	37	5	26	6,018世帯
令和4年3月	14,890	32	47	5	13	6,007世帯
令和4年4月	14,798	81	167	11	17	5,982世帯

編集後記

早期水稻の植え付けも始まり、桜花の花も春風に舞っている。新型コロナウイルス感染症は世界中を騒がし、2年が経過し、未だに収まることを知らない。加えて、ロシアによるウクライナへの侵攻は、戦闘行為と併せて非人道的な行為報道が毎日のようにされている。心休まる暇がないくらいだ。私たち町議会の任を負うものとして、残す任期は1年となった。町民がこの町に住んで良かったと思えるような施策を町執行部と共に構築していかなければならない。これを読まれる頃、コロナも戦争も終結していることを願う。

【委員長】竹本 修 【副委員長】内藤 逸子
 【委員】徳弘美津子 児玉助壽 米田正直 川上 昇

編集・発行 宮崎県川南町議会

〒889-1301
 宮崎県児湯郡川南町大字川南13680-1
 TEL (0983) 27-8017

発行者/川南町議会 議長
 編集者/議会広報編集特別委員会
 印刷所/ヤマキ印刷